

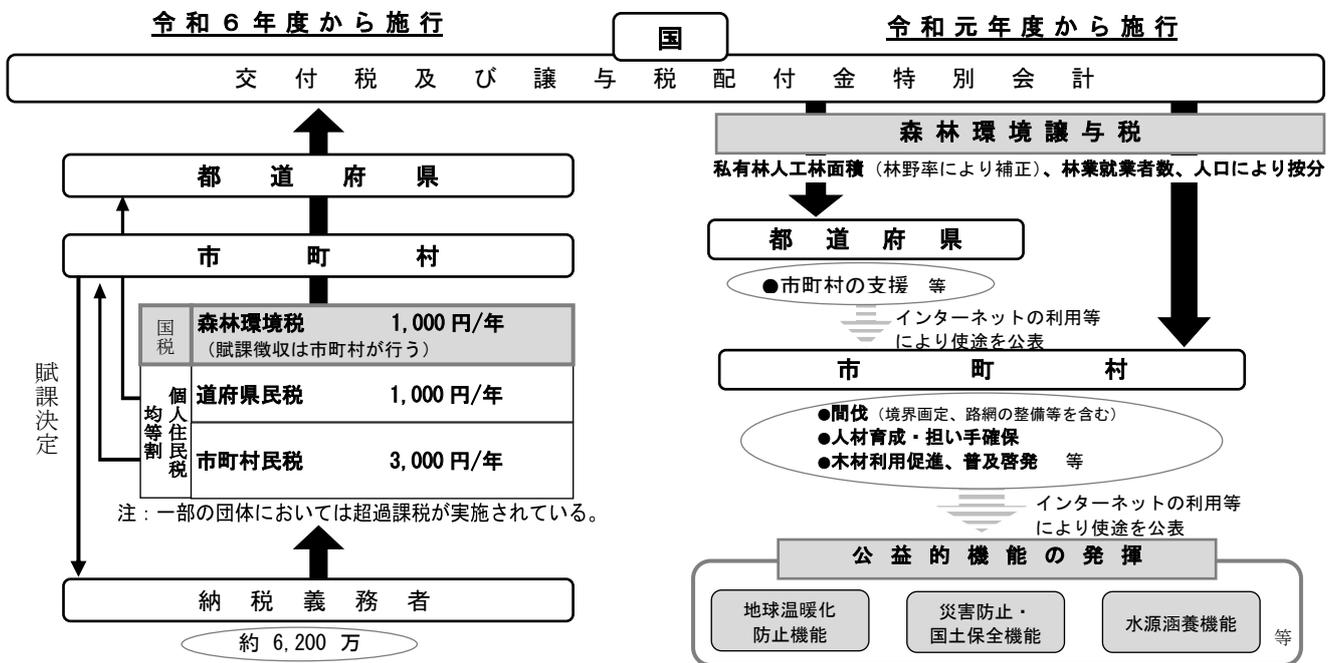
# ～森林組合だより～

## 森林環境税・森林環境譲与税について

日頃より、当組合事業についてご理解、ご協力を頂いておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、今回の森林組合だよりは、国の森林行政において、組合員の皆様に大きく関係する動きをお知らせいたします。ご承知の通り、京都議定書（平成9年）、パリ協定（平成27年）で地球温暖化に対する国際的な温暖化対策として、温室効果ガス吸収量、排出量の目標が法的な枠組みとして合意されています。日本は「森林環境税」を令和6年度から国税として1人年間1,000円を市町村が賦課徴収することになりました。また「森林環境譲与税」は差し迫った課題である森林整備に対応するため「森林経営管理制度」（注1）により、令和元年度から市町村、都道府県に対し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による基準で税金が配分されています。行政は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林整備及びその促進に関する費用」に、また都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援などに関する費用」に充てることとされています。当組合では管下の市町と協議を進め、森林所有者の意向確認により、作業を推進するための林道整備等、森林整備に積極的に取り組んで参ります。

### 森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み



(注1) 森林経営管理制度（平成31年4月）とは適切な経営管理を実施していない森林について、市町村が森林所有者に意向を確認し、森林所有者が委託を希望した場合、民間の林業事業者に再委託するなどにより、森林の管理を実施する制度。これにより、放置された森林が経済ベースで活用され地域の活性化につながる効果や森林の多面的機能が向上し、土砂災害などのリスクが低減されることが期待されます。

## 森林組合法の改正について

令和2年5月に「森林組合法」の一部を改正する法案が成立しました。施行日は令和3年4月1日。

今回の改正は森林経営管理制度の担い手である「意欲と能力のある林業経営者」として、経営管理の集積・集約、木材の販売等の強化を目的に改正されました。主な改正内容は①組合間の多様な連携手法の導入として、事業譲渡、吸収分割、新設分割等、大規模化に伴う組合の販売部門の強化 ②正組合員資格の拡大として、これまで正組合員資格は「同一世帯に属する者」を「推定相続人」に改めるとともに、指定を受けることができる人数の上限を設けない。③事業の執行体制の強化として、販売事業または法人の経営に関し実践的な能力を有する理事の配置（経過措置があり、当組合は令和7年度より）が義務付けられた改正です。

## バイオマス発電の状況(道内)について

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の認定を受けた木質バイオマス発電所は令和2年8月現在、道内で8施設が稼働しており、また建設中及び建設予定は6施設となっております。木質バイオ発電は成長産業として、間伐や放置されていた未利用材等を発電施設の原料とするもので、今後、林業の振興に期待されるものです。

現在、道内で稼働中の8施設合計の発電量は180,510KWで年間約119万m<sup>3</sup>の木材が消費されています。当組合は、現在建設中の石狩新港エネルギー発電（石狩市 令和4年稼働予定）への原料供給について関係業者と協議を進めております。また新十津川町での「木質バイオマスボイラー熱源供給事業」（スポーツセンター、温水プール、グリーンパークへの供給）への原料供給を当組合と協定しております（令和3年稼働予定）



新十津川町熱供給センター（事業費3.6億円）建設現場  
（新十津川町ふるさと公園内 令和2年9月3日 役員視察）

## 「北海道の森林づくりを進めるための要請署名」を鈴木知事に提出

今年度で終了する伐採後の再生林を促す道の補助金「未来につなぐ森づくり推進事業」の継続に向けて、北海道森林組合連合会並びに北海道森林組合振興協議会では、道民はじめ林業関係者に要請署名を行いました。当組合も管下の市町、JA、林業関係者等に広く署名を願い、1,117名の署名を頂きました。ご協力を頂きました関係者の皆様へ感謝申し上げます。9月1日に関係7団体が全道の約6万8千人の署名を鈴木直道北海道知事に手渡しました。

## クリーンラーチの生育状況視察(理事会)

将来の組合事業の財源として、優良品種「クリーンラーチ」の植樹(280本)が5月13日に空知総合振興局、森林室、森林総合研究所の指導の下、新十津川町吉野地区の当組合の圃場で行われました。クリーンラーチはグイマツ雑種F1の中でも特に生長が優れ、高い二酸化炭素吸収能力を示す優良品種です。9月3日には当組合の理事・監事が生育状況を視察しました。10年後には組合で種子を採取し、安定的な事業利益を目指す計画です。



クリーンラーチ鳥獣害防止ネット設置  
令和2年7月8日



森林総合研究所による生育調査  
令和2年7月21日

## 木材市況について

今年3月の「組合員だより」でもお知らせしましたが、新型コロナウイルスの影響で木材市況は下記表の通り㎡当り単価が下がっている状況です。今後の市況としては、道森連等、関係機関が国、道に経済対策を要望しておりますが、当面、市況がすぐには回復する状況ではないと予想されています。これらの状況から、当組合では関係機関と連携し、市況を注視しながら少しでも木材が高く売れるよう努力しておりますので、立木売買の際には当組合にご相談ください。

原木・工場着㎡		(単位:円)			
素材	規格	日付	12~13cm	14~18cm	20cm以上
カラマツ素材	2.2~2.4m	令和2年2月25日市況	6,300	7,800	8,800
		令和2年9月24日市況	5,000	7,500	8,500
		対比	▲1,300	▲300	▲300
	3.65m	令和2年2月25日市況	9,000	10,500	11,500
		令和2年9月24日市況	7,700	10,000	11,000
		対比	▲1,300	▲500	▲500
トドマツ素材	3.65m	令和2年2月25日市況	8,300	10,000	11,500
		令和2年9月24日市況	7,700	9,200	11,000
		対比	▲600	▲800	▲500

原木・工場着㎡		(単位:円)		
パルプ材	日付	カラマツ	トドマツ	広葉樹
	令和2年2月25日市況	5,500	6,500	7,900
	令和2年9月24日市況	5,500	6,500	8,100
	対比	0	0	200

上記金額は1本当りではなく㎡当たりの単価です。

## NPO 法人への未利用材の提供で環境活動への支援

札幌のNPO法人「ezorock」は未利用材の資源を使い、多様な人を巻き込んだ「薪づくり」の事業を行っています。就労移行支援事業所と連携し、利用者の方の仕事とし、薪割やコンテナ詰め等、薪づくりの一部を担っていただき、生産した薪を、札幌市内を中心に販売し、売り上げの一部を利用して「こども向け森林体験」や環境活動を通じ、次世代につながる持続的な活動を目指しています。当組合ではその活動に協力し、伐採跡地の未利用材の提供などを積極的に行っております。



当組合のクリーンラーチ圃場より未利用材の搬出  
令和2年8月



「ezorock」による薪割事業（石狩市）

## 未来の林業者を目指す「北の森学園」で学生募集

今年度から開学した「北海道立北の森づくり専門学院」（旭川市）が令和3年度の学生を募集しています。

同学院では2年間の就学において、林業、木材産業の専門的な知識や技術の習得に必要な能力を高め、北海道の森林づくりへの意欲にあふれた多様な人材を育成しています。令和3年度の入学希望者の一般入学試験の一次募集期限は10月29日です。詳しくは同学院ホームページをご覧ください。

## 地区別懇談会の開催日程の変更について

これまで、当組合の地区別懇談会は毎年1月中旬に開催しておりましたが、厳寒期であり、冬道や悪天候を危惧し、来年度からは秋以降の降雪前に開催する予定です。尚、通常総会は定款の定めにより、例年通り2月下旬の開催を予定しております。

## 名義変更等の届け出について(お願い)

組合員の皆様におかれましては、日頃より組合運営にご協力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。組合員の皆様には、山林の売却、購入、譲渡、相続、また住所の変更等がございましたら、当組合に連絡をお願いします。毎年、懇談会、総会のご案内通知が不達となる場合が増えておりますのでご理解願います。